

## 龍野小学校「児童引き渡し」実施要領

2020. 7. 7

例年6月には、「児童の引き渡し訓練」を実施していましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訓練が実施できません。しかしながら、いつ災害が起こるかもしれない状況で、実際に「児童の引き渡し」を実施しなければならない場合が考えられます。

そこで、訓練は実施できませんが、今後、実際に引き渡しをしなければならない場合には下記の要領で実施いたしますので、必ずこの要領を保管の上、当日の行動を起こしていただきたくお願いいたします。

- 1 目 的 児童登校後の突然の災害時（地震、気象警報発表、豪雨等）で、児童のみでの下校が危険であると判断した場合、保護者に引き渡して児童の安全を確保する。
- 2 実施方法 気象警報、豪雨等 → 各教室で担任が保護者に児童を引き渡す  
地震等 校舎では危険な場合 → 体育館で引き渡す
  - (1) 連絡メールで、引き渡し実施の連絡をします。引き渡し時間を確認して、来校してください。混雑軽減のため、原則：15～18町内と、1～14町内は時間をずらします。できるだけ、指定の時間帯でお願いします。
  - (2) 保護者は、駐車場がないので、できるだけ徒歩で来校してください。車で来られる場合は大変混雑が予想されます。学校周辺道路は裏面のとおり、一方通行でお願いします。（裏面の注意事項をよくご覧ください。）  
※職員は、各学級での引き渡しのため、交通整理等には携われません。各自で十分安全に配慮願います。  
※保育所と運動場間の道路は歩行者道路になっており、自動車での侵入はできません。ご注意ください。
  - (3) 児童下駄箱で持参のスリッパに履き替え、自分の履物を持って、子どもの教室へ行ってください。
  - (4) 各教室内で担任の指示の下、引き渡しカードに記入をして児童と一緒に下校してください。
  - (5) 兄弟、姉妹がいる場合は、上の学年の子どもから引き取りをするようにしてください。
  - (6) 来校時間が遅くなる場合は、学校へ連絡してください。